

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

子育て・就労総合支援拠点（仮称）整備計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県須坂市

### 3 地域再生計画の区域

長野県須坂市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- 市の平均合計特殊出生率（2008年～2012年）は1.48であり、県内19市中15番目で県平均1.53を下回っている。合計特殊出生率の低さは若い世代が経済的にも精神的にも安心して子育てできる環境が十分でないことを表しており、子育てと就労を総合的にサポートできる体制構築と、それを実現するための中核拠点と拠点を中心とした情報発信体制の充実が課題克服のため必要不可欠である。
- 現在の子育て支援センターは施設が狭隘で、駅前からの距離も遠いことや駐車場が少ないこともあり、施設利用者や職員からも強い要望や指摘がされている。また、子育て支援機能と併せ、就労支援等の経済面を含めたワンストップでのきめ細やかな支援が必要であるが、就労支援については別施設（今回整備予定の施設内）で実施しており、密接な関連を持たせながら複合的に支援を行うべきところ、支援場所が物理的に離れていることで、縦割りの支援を展開せざるを得ない現状がある。
- 若者が自ら住むまちを「子育てしやすいまち」と実感できるまちを実現することが、人口減少を和らげ、一旦域外に転出した若者の還流を促す上で大切であるが、かつては賑わいのあった市の玄関口である駅前ビルは空き

スペースに溢れ、人通りも少なく、駅前の賑わいはもとより、若者が須坂市で夢を持ち、楽しく子育てをし、多様な能力や特性を生かし意欲的に就労に取り組むインセンティブを形成しづらくなっている。子育て世代を中心とした経済的な安定につながる支援を総合的に行う拠点を整備し、単一的なアプローチではなく、経済的にも精神的にも安心して子育て支援が実現できるまちを形成することが須坂市の地方創生を実現する上で最重要課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

- 子育て世代が本市で希望する仕事に就き、安定した暮らしができるよう、市の総合戦略に掲げる「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」地域を創る。
- 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを創る。
- 働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができ、一人ひとりにとってありがたい目標は異なっても、それぞれが多様性を活かして「豊かさ」と「しあわせ」の実感を共有し共創するまちを実現する。

##### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
子育て・就労総合支援拠点におけるのべ施設利用者数(人)	6,500	0	100
就労支援セミナーのべ参加者数(人)	—	0	20
18歳未満の子どもを持つ保護者による就労相談のべ件数(件)	—	0	10

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
100	150	150	500
20	20	20	80
20	20	30	80

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

子育て・就労総合支援拠点（仮称）整備計画

##### ③ 事業の内容

- 経済的な安定につながる就労をはじめとする女性を中心とした多様な主体の活躍を一層促進するため、コワーキングスペースを整備する。コワーキングスペース近くには託児所を設けることで安心して子どもを預け、仕事内容や就労時間の長短などを問わず多様な働き方をサポートする。
- 施設内に絵本・交流スペースや市民交流・物販スペース、オープンスタジオやキッチンスタジオを設け、子育て支援センター利用者の食事や交流の場所として、若者の勉強や軽易な事務作業、電車待ちの交流スパー

スとしても広く活用し、市民の交流と賑わいを創出する。

- オープンスタジオやオープンキッチン各種ワークショップやセミナー実施の拠点として活用するとともに、子育て支援センター利用者の厨房としても活用を促すことで、若者の学びの場や活躍の場、チャレンジの場所と機会を提供する。
- 子育て支援センターはプレイルームや絵本・読み聞かせコーナー、授乳室やおむつ交換室など多様な機能を持たせた施設として整備し、これまで利用を遠慮していた市民にも気軽に足を運んでもらい、子育て支援センターの利用から就労や各種講座への参加機会の提供を通じ、若者のチャレンジ精神の醸成と生きがいにつなげる。
- 整備予定施設の近くの敷地に、新たな施設利用者の専用駐車スペースを一体的に整備し、自動車での往来を容易とすることで施設の一層の利活用を促す。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- 今後予定している拠点の利活用方法及び事業については市の「産官共創事業」提案に基づく内容をもとに、民間事業者が市との協働により実施するものである。既に観光プロモーションや映像・放送等の実績を有し、広く市の特性や事業を熟知した民間企業の提案と発想に基づき、アンテナショップやコワーキングスペースなどについて民間発想による運営を通じ、新たな人や資金の流れと地域内循環を生み出す。拠点内で実施する事業と就労を直接的に結び付け、多様な働き方を推進し、市に新たな雇用と収入を生み出す。
- テレワークを主とする多様な働き方を推進する一つのモデルとして、例えば市が行う軽易な事務作業などを施設で整備予定のコワーキングスペースやコミュニティスペースにおいて行うなどのモデルを作り、施設の積極的な利用を促すとともに、有料スペースの利用料をはじめとする事業収入により施設運営の安定化を図る。

### 【官民協働】

- 市は施設整備を通じて、本事業が目指す方向性や将来像をはじめ、事業内容を市民や関係者に広く啓発・波及させる役割を担うとともに、市の事業と民間提案事業の相互調整の役割を担う。
- 提案企業は情報技術や通信技術等の面での豊富な実績やノウハウを生かし、デジタル技術や新しい生活スタイルの提供や啓発を通じて、子育て世代をはじめ市民の再教育（リカレント）を促し、新たな雇用の創出を促す。また、事業効果を広く波及させるため、市外県外の広域的なエリアへの事業内容プロモーションなどを積極的に担う。

### 【地域間連携】

- 須坂市民の中にも小布施町の子育て支援センターを利用している者も多く、須坂市においても充実した拠点を整備することにより、相互利用やイベントの共同開催等を通じて広域的な子育て支援体制の充実や地域の魅力向上を促進する。
- 須坂市が子育て支援センターやコワーキングスペースなどの複合的な機能を持った施設を整備することで、小布施町や高山村との子育て世代の相互交流が生まれ、子育ての悩みを共有したり、拠点を活用した共同作業（各種イベント開催や自主製作物の販売等）など、新たな若い力と意欲を生み出す原動力となり、地域相互の元気創出につながる。
- 多様な産業や企業が集積することを強みとする須坂市が子育て支援や託児、コワーキングスペース等の複合機能を有する施設を整備することにより、短時間子どもを預けて、近くの企業で就労に従事するなど、雇用創出や従業員の確保等の両面から地域全体のメリットにつながる。

### 【政策間連携】

(移住・定住政策の充実・強化)

- 本市が既に強みとしてもつ特色的な移住支援体制（「移住支援信州須坂モデル」）の取組みと有機的につなげ、施設整備による子育て支援施策や雇用施策の充実を起点に関係人口の創出や移住者の増加まで一貫した政策連携を行う。魅力的な地域をアピールをする上で、子育てサポート体制の充実や雇用機会充実は移住相談にあたっての受け皿としても欠かせない要素である。本施設整備とそこで展開されるソフト事業を一つの主要ツールとし、移住希望者にとってより「かゆい所に手が届く」サポートを一体的に実現する。施設を移住交流や子育ての情報共有、就農のため移住を希望する者や実際に移住をした者の交流スペースとしても複合的に活用し、新規就農をはじめとする労働力確保や関係人口の創出につなげる。

（雇用創出・人材発掘・能力開発・地域の労働力（生産力）向上）

- 将来にわたって活力を維持する地域を創生するため、多様な主体がその特徴を生かし活躍することが欠かせない。就労可能な時間の長短や個々の能力の違いはあれども、就労できる環境にありながら様々な理由で就労に至っていない者は潜在的に多い。これまで、就労相談、子育て支援といった単一の分野や施設で相談解決にあたっていた事例は多いが、子育て支援センターを利用ついでに短時間の仕事をする、施設での短時間の仕事を契機によりよい就業先を見つけるための就労相談を試みるなど、施設利用者にとって物理的にも精神的にもワンストップな相談体制を提供することが可能となる。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

- 毎年度の事業実績について、事業年度の翌年5月に効果検証を行う。
- 庁内担当課からのKPI達成状況報告に基づき、各施策のKPIが達成

できた理由、達成できなかった理由を明確にして取りまとめ、効果検証委員会に臨む。

- 効果検証委員会においては、担当課からK P I の達成状況、達成できた理由、できなかった理由等を報告する。
- 効果検証委員会の委員それぞれの立場から、ヒアリングして今後の事業展開に活かしていく。
- 検証するためのツールとして、客観的データ（RESASや各種統計等）を必要に応じて用いる。

#### 【外部組織の参画者】

須坂市行政改革推進委員会を本交付金事業における外部検証委員会の場として検証を行う。

須坂市区長会（副会長）、ながの農業協同組合（須坂支所長）、連合長野高水地域協議会須高地区連合会（会長）、須坂市女性団体連絡協議会（会長）、八十二銀行須坂支店（支店長）、須坂市連合婦人会（副会長）、国立大学法人信州大学（地域総合戦略推進本部長）、須坂商工会議所（総務企画委員長）、須坂市男女共同参画推進市民会議

#### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 399,000千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 雇用促進事業

###### ア 事業概要

就業支援センターにおいて求職者及び在職者に対し就業相談を実施するとともに、多様な働き方を推進し、個々の特性に応じ、安心して地域で働くための支援を行う。

###### イ 事業実施主体

長野県須坂市

###### ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

##### (2) 子育て支援センター管理運営事業

###### ア 事業概要

地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

###### イ 事業実施主体

長野県須坂市

###### ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。